

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/2階)

事業所番号	2773301623		
法人名	(株)メディ・エイド		
事業所名	グループホームハウゼン		
所在地	大阪市西成区南津守3-1-6		
自己評価作成日	令和5年12月15日	評価結果市町村受理日	令和6年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年1月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者個々の長年の生活習慣(起床時間・食事時間・入浴等)の継続に努めている。ホームとして医療機関(診療所・訪問看護ステーション)との連携が密にとれ、病状の管理が行えているため終末期まで当ホームで過ごして頂ける。  
 個々の状態に合わせた食事形態の工夫、機能低下防止の工夫、職員の情報交換、共有も密である。また、入居者のニーズやなじみの事を取り入れ、個々に対応したレクリエーションに取り組んでいる。すべての面において、職員側の都合に合わせてもらうのではなく、入居者の意向に沿った支援を行うように、時間に追われることなく、ゆったりとした時間の流れを作ることが出来るように努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域に根ざした医療法人を母体とする法人が平成16年に現建屋の2階3階に開設し、1階にはデイサービスを併設している。近くには当該医療法人診療所、法人が運営する有料老人ホーム、訪問看護事業所、ケアプランセンターなどがあり、医療体制と訪問看護24時間オンコール体制が整っている。特に医療体制では、内科・眼科・泌尿器科・精神科・歯科の訪問診療があり、整形外科、皮膚科他の専門科の受診は職員が同行しており利用者家族に取って安心感と信頼感を与えている。また、正規・非正規含めて9名の介護職員が喀痰吸引等研修(1号・2号)修了者で、利用者が痰を詰まらせた時に夜間でも速やかな対応ができることは他の職員に取って安心感を与えている。更に、十年を超えて勤務する職員が多く、職員間のチームワークがよく取れており、利用者にとって穏やかな日々を送れる支援体制が保たれている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境の中、地域住民との近所づきあいを大切にしながら、暮すという事を意識した理念を掲示している。理念を明確に表す事で、職員との共有を図り、実践している。	事業所の運営理念を各フロアのエレベーターホールとフロアの廊下の壁面に掲示して来所する家族等や職員に周知を図っている。職員は入職時研修で運営理念を理解し、毎月の事業所内研修、法人研修で再確認し、日々の利用者の支援の中で活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園の花の水やりや地域の清掃に参加している。感染対策した上で、地域行事に参加したい。事業所の行事も再開し、地域の方に参加を呼びかけ来て頂く事で交流を図っていききたい。	事業所母体の診療所がこの地域で長年、住民の健康を守ってきた経緯もあり、事業所の認知度も高く地域とのつながりが深い。事業所は積極的に地域行事に参加したり、清掃活動等に取り組み地域貢献をしている。利用者も職員と一緒に近隣公園の花の水やりや地区運動会に参加したりして地域住民と触れ合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通じて、施設の運営内容や入居者様への対応や取り組みについて理解して頂ける様になってきている。また、地域の催しに参加させて頂くことにより認知症に対する理解が徐々に広まっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過は書面にて報告し、書面にてアドバイスを貰っていたが、コロナ終息後は運営推進会議を開催しホームの運営状況を報告し各参加者より意見、要望、アドバイスを頂戴している。	今年より運営推進会議は、地区連合振興町会長、地区社会福祉協議会代表、地区民生委員、地域包括支援センター職員に招致案内して対面で奇数月に開催されている。会議録は不参加者に送付して運営報告内容に対する意見、提言を求めている。	本年11月までの運営推進会議には家族等の参加が見られない。家族等の意見、要望を聞く機会であり、案内状、会議録を送付し、積極的に参加を呼び掛けることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との関わりをもつために、事故報告や介護保険更新の手続きの代行などサービス向上につながる情報を収集出来る機会を持つようになっている。	市役所介護保険担当者とは事故が発生した時に報告、相談をしている。現在、事業所に生活保護受給者が2名入居しており、区の福祉担当者とは常に訪問を受けたり相談をしている。地域包括支援センター職員とは運営推進会議等で連携を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について施設で勉強会を年2回・委員会を年4回実施し、身体拘束をしないケアを考え、仕事に生かせるように努めている。	身体拘束適正化指針を整備し、年4回の委員会を開催し、年2回の職員研修を実施している。近年は身体拘束の実施事例はない。センサーマットは利用者の状態により夜間のみ家族等の了解のもとに使用している。利用者はフロア内は自由に移動できるが他の階への移動はできない。夜間は防犯上、1階玄関の施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を年3回・勉強会を年2回を行い、虐待に対する知識の向上を図り日々のケア方法に活用している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会を行い、後見人様とのやり取りにも活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して質問できる雰囲気を作れるよう心掛け、契約書を読み上げ理解、納得していただけるまで説明を行っている。改定時は説明・同意を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入口に意見箱を設置し、意見、要望、苦情を伺える機会を設けている。また年一回の家族会を開催し意見交流やアンケートを実施しケアに反映させている。	管理者、主任、ケアマネは、家族面会時や電話で利用者の様子を家族に伝え、担当職員は毎月、手書きのお便りで伝え、家族の声に耳を傾け、希望や要望を叶えるように努力をしている。各フロアには意見箱と用紙を配置して匿名でも意見を表明できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにて、意見交換を行っている。また日常的にも意見を募りスタッフ全員で話し合っている。不定期ではあるが代表者、管理者、職員の三者面談を行っている。	管理者は、毎月開催している2階3階の合同職員会議の中で職員の意見や提案を聞いている。最近の提案ではベランダの修理の提案があり、早急の実現に向け検討をしている。また、日頃から一人ひとりに、たとえ不満であっても気軽に意見を聞いている。毎年3月～4月頃に法人代表と管理者が、職員一人ひとりと三者面談を行って職員の意向や要望を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員にて自己評価を行い、その後個人面接を行うことで、職員個々の状態を把握し、向上心を養っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者を通して、職員にあった研修を外部に求めるように努めている。内部での勉強会や外部から講師を招き、法人全体の社内研修を行い職員ができるだけ参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のGHネットワークに参加しており、また同区内での連絡会に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時、ご本人や家族様から要望を伺い職員間で共有し、安心できる支援の提供に努めている。また本人の気持ちに寄り添った支援を心掛け不安の解消に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりにも努めている	サービス提供前に家族様の意見を頂戴している。また面会時にはご家族様と会話の機会を設け、入居者様への支援内容に活かせるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の出来る事、出来なくなったことを見極め、本人や家族の希望をできるだけ受入れた柔軟なサービス提供を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、人生の先輩であるという事を常に心に留め、昔の風習などを教えて頂いたり洗濯物畳みなど出来る事は共に行い、協力しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間や場所に制限はあるが、いつでも来て頂ける体制にし、面会時には家族様に日々の出来事の報告など情報共有に努めている。また毎月、家族様にお便りと写真を送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	制限はあるが感染症対策を実施しながら、知人や友人がいつでも来て頂ける様に、開放的な雰囲気、友好的な雰囲気づくりを心掛けている。	今年から家族等の面会を解禁している。家族は勿論のこと友人知人でも事前予約でも面会できる。基本的には2名以内、15分間とし、各フロアのエレベーターホールでの制限のある面会である。利用者の中には家族と買い物、外食、初詣に出かけている。職員が同行して馴染みの散髪屋に行く利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席を配慮したり、共通の話題を提供するなど工夫をしている。なかなかお話し出来ない方にも寄り添い、話しかけながら穏やかに生活できる様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も連絡を取り合える関係性を構築している。コロナ前は、退居後も家族様が運営している幼稚園から園児の訪問を受けていた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まずは本人様の意向を確認している。確認が困難な場合は、家族様などからの意見を参考にし思いや希望の把握に努めている。	入居前の面談で管理者、計画作成担当者、看護師の三者が利用者・家族等から利用者の生活歴、嗜好等を聞き取り、フェースシートに記載して情報共有をしている。入居後は、日々の本人との会話の中で希望や要望を聞き、介護日誌、申し送りノートなどに記入して情報共有している。また、毎年1回、家族等に終末期対応の希望確認を行い、同意書を交わしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時に本人、家族様より情報収集し、入居後は本人とコミュニケーションを図る中で生活歴等の情報収集を行い、ミーティング時にスタッフ間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応を常に意識し、日々の状態把握に努めている。また申し送りファイルを活用しスタッフ間での情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやサービス担当者会議を開催し、関係者からの意向を反映した個別計画を作成している。状態変化が見られた時は随時、見直しを行っている。	計画作成担当者は、担当職員の毎月のモニタリング表、日々の介護記録等を確認してアセスメントを行い、かかりつけ医師と看護師の意見、家族の要望を聞きながら基本的には短期6か月、長期1年の介護計画書を作成している。ただし看取り期には短期を1か月とし、随時見直しして作成をしている。家族等には、来所時に計画作成担当者から説明をして確認印をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録等に、気付いた事などを記載し、会議や申し送りにて情報共有しながら実践し、必要時は見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で医療処置を受けながら生活できるよう体制が整っている。利用者、家族の要望があれば重度化した場合や終末期の対応もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策を行い、近くの公園まで散歩したりコンビニに行ったりしている。また地域の行事に参加したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の診療状況を継続していけるよう、入居者様の家族とも相談し受診に努めている。定期的な訪問診療、必要時の受診等を支援している。	利用者・家族の意向により、現在1名以外は協力医療機関(母体の診療所)をかかりつけ医としている。どのかかりつけ医であっても訪問診療が月2回ある。歯科・眼科・泌尿器科も訪問診療を受け、精神科・整形外科は母体の診療所へ職員付添で外来受診している。訪問看護師は毎日来所し(喀痰吸引指示の為)かつ24時間オンコール連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との連携により、日常の健康管理と緊急時の対応を実施している。また、かかりつけ医(医療)の看護師とも、相談や質問が出来る体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	地域の協力医療機関と契約をしている。入院時から退院時まで、定期的な情報交換を担当医・家族・主治医と実施する事で受け入れ時期の調整を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針について説明し、本人や家族、主治医等のケア関係者と話し合いを行っている。スタッフ間にも申し送りにて、情報を共有している。	入居時に「緊急時の対応」と「看取りに関する指針」を説明し署名を得、その後毎月意思確認を行っている。重症化した場合は医師の説明の後話し合いを尽くし家族の希望に従う。看取り介護に同意する家族の揺れ動く気持ちに事業所は丁寧な寄り添い、親身な姿勢で臨んでいる。昨年は8名看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応順序マニュアルを作成し掲示している。消防署の救急救命(AED)訓練に参加している。訪問看護師とも連携し対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、入居者も参加し年に2回消防訓練を実施している。また、勉強会にて避難方法の確認をスタッフ間で行っている。	今年度既に2回の避難訓練(内1回は夜間想定)を利用者も参加して実施済みである。法人内の各事業所を含むマニュアルが作成され、各管理職はグループLINEで連携している。緊急連絡表には職員の駆けつけに要する時間も記され、各事業所の相互連携が想定されている。備蓄物は飲料水・食糧・浄水器・発電機などを備える。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心に配慮した声掛けを心掛けている。プライバシーの保護を念頭に、定期的に接遇マナーの研修を行い、ミーティングでも意識の徹底をはかっている。	法人内管理者合同委員会・法人研修・事業所内と三段構えの研修体制があり、接遇マナーについて学んでいる。利用者と親密になった職員が、ともすると親しさの度を越えた言葉遣いになることを厳に戒め、絶えず注意し合っている。排泄の失敗時に他の利用者に知られないよう誘導することや、入浴の同性介助を実現することなどを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護者のみで決定する事はせず、希望や思いを聞き取り決定する。言葉にできない方には、本人の表情や仕草から思いの抽出に努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活習慣やペースを大事にしている。起床時間、食事時間、入浴時間等も利用者の希望に沿って臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装や整容は出来る限り本人の要望に合わせている。毎月、訪問理容を実施している。買い物の付き添いや、買い物代行を随時、実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外部業者に委託した料理を使用している。二ヶ月に一度の食事レクリエーションを取り入れている。またおやつも週2回は手作りのおやつを提供し入居者にお手伝いしてもらっている。	業者配送のレトルトパウチ食品を湯煎して提供している。利用者は洗い物・拭き上げなどを行っている。起床時間に応じた朝食の個別対応や、食事のテンポの都合で居室で1人で食べたい人の希望の実現など、個人の希望を大切にしている。季節を感じる献立(おせち・七草粥)や利用者希望のメニュー(クリスマス会のすき焼き)を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は記録し、バランスのよい食事摂取に努めている。入居時の情報に沿った個々の食事内容の配膳に努めている。嗜好品についても栄養バランスを考慮しながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残存機能を活かした口腔ケアの支援、介助に努める。週1回の歯科往診と毎食後の口腔ケアを行っている。歯科医に相談できる環境も整っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンや兆候にあわせた介助、誘導を心がけている。出来る限りトイレの使用を継続できるように支援を行っている。	半数以上がパッド併用でリハビリパンツを使用している。目立たない声掛け誘導でトイレ排泄に努める。拒否がある場合、形を変えた様々な声掛けを熱心に行い誘導している。夜は1時間毎に巡回し、ほとんどがパッド交換か声掛けによるトイレ排泄をしている。通路端の居室には個室トイレがある。ポータブルトイレの使用(2名)もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療と連携し便秘の原因を見極めながら対処している。しっかり水分を摂っていただけるよう働きかけて便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っているが、希望があればいつでも入浴可能である。入浴が出来ない時は床上にて清拭・洗髪をしている。体調や気分を考慮し入浴日の変更も行っている。	週2回の入浴で、時間帯はなるべく本人の希望を加味している。裸になるのを好機として身体の様子や傷などの確認を重視し、入浴後の爪切りも欠かさない。浴槽を跨げない利用者は、浴槽の出入り時に2人介助をしている。菖蒲湯や柚子湯を楽しみ、好みのシャンプーを使用する利用者もある。浴後は保湿剤を使用し、コップ一杯のカルピスを楽しむ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様個々のペースを大切に、就寝時間や起床時間も、本人の生活習慣に出来る限り合わせた対応を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服チェック表や申し送りで薬の増減を確認し、飲み忘れがないようにチェックしている。薬局から発行される薬効の書類をファイリングし閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で、テレビの視聴・読書・家事作業など個人の楽しみを把握して、気分転換や個々が活躍できる場の提供を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策を行い散歩や買い物に出掛けている。地域の行事などにも参加させて頂き、協力を得ている。	散歩はコロナ明けに事業所が注力している取り組みで、職員と利用者が1:1で出かける。散歩帰りに近くのホームセンターや洋服店での買い物・ペットコーナーの見物などを楽しむ。コンビニへ買い物に行くのを目的に外出する利用者もいる。11月は近隣の公園への散歩をイベントとして取り組み、コーヒーと昆布茶を持参した。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族と話し合った上、認知度に合わせて管理方法を決めている。預り金については金銭出納帳にて管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が電話をかけたいと希望があった時は、時間帯や状況に配慮した上で支援をしている。手紙のやり取りができるよう代読や代書等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファを配置しくつろげる場となっている。職員手作り製の大きな「キルト作品」が温かい雰囲気を出している。共用部は季節に合わせた飾り付けを行っている。	大型のキルト作品(各月の季節の図柄)が各フロアの壁面に2種ずつ掛けられている。壁には他に、各行事での利用者の写真・出勤職員の名前と写真が掲げられている。机と座席が程よく配置され、落ち着いて食事をする風景が見られた。清掃は毎日職員が行い、食器・布巾の消毒も職員で行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、気の合う方々が集まれるように配慮している。座席の配置を工夫し気持ちよく過ごせる居場所作りに努める。また独りになれる時間もできるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や生活用品、写真、手芸作品などを自宅から持って来られ、家庭的な雰囲気と従来の生活の継続性を確保している。	居室にはベッド・エアコン・洗面台・椅子・カーテンが備わり、トイレのある居室も一部ある。自宅で使用していた座椅子・筆筒・テレビなどが置かれ自分なりの生活空間が感じられる。中には趣味の編み物の毛糸や好きなコーヒーを持ち込む利用者もいる。清掃は毎朝職員が行い、洗面所周りの清掃・消毒は週に1回行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段には安全に配慮し手摺りが取り付けられてあり、各居室には表札を作り、トイレも自分で解る様トイレマークを設置し、自立を支援している。		